

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	基幹系－基盤保守業務
発注課	システム管理課
選定事業者	ピースミール・テクノロジー株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市の現行基幹系情報システム（以下、「当該システム」という。）には37システムが属しており、複数の事業者が基盤を除く各業務システムの運用保守を実施している、大規模かつミッションクリティカルなマルチベンダ体制となっている。</p> <p>本業務は、当該システムの共通基盤の運用及び運用全体の統括支援（各システム処理の整合性確保や利用環境の全体調整など）を行う。</p> <p>本業務を実施するためには以下の要件を満たす必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通基盤の安定的かつ効率的な運用を担保するために、外部連携を含めた当該システム全体の構成や、使用されている製品・技術、各業務システムのアプリケーションの特性を熟知していること。</li> <li>・ 本業務の契約期間開始とともに、安定した運用を開始するために、共通基盤の運用手順に関する知見や、各業務システムが必要とするインフラ環境の維持構築等に関する知見を十分に備えていること。</li> <li>・ 運用体制全体を統括し、当該システムを安定的かつ効率的に運用するためには、現行の運用保守業務を複数の事業者が受託しているマルチベンダ体制ならではの、全体調整や運用調整に関する知見や経験があること。</li> </ul> <p>上記の条件を満たす事業者は、現行の当該システムの構築を行い、現在に至るまでそのシステム基盤の運用及び運用全体統括業務を継続して受託している実績のある当該事業者以外にいない。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号